

令和5年度
(仮称) 牛久沼活用推進協議会

日時：令和6年1月22日(月)
午前10時00分から
場所：龍ヶ崎市役所5階 全員協議会室

次 第

1 開 会

2 龍ヶ崎市長あいさつ

3 出席者のご紹介

4 議 事

議案第1号 (仮称)牛久沼活用推進協議会規約(案)の承認について

議案第2号 令和5年度役員選出について

議案第3号 顧問の委嘱について

議案第4号 令和5年度事業計画(案)について

議案第5号 令和5年度予算(案)について

5 そ の 他

6 閉 会

議案第 1 号

（仮称）牛久沼活用推進協議会規約（案）の承認について

（仮称）牛久沼活用推進協議会規約を案のとおり定めたいので承認を
求める。

令和 6 年 1 月 2 2 日提出

(仮称)牛久沼活用推進協議会規約(案)

(名称)

第1条 この協議会は、牛久沼活用推進協議会(以下「協議会」という。)と称する。

(目的)

第2条 協議会は、広域的なまちづくりの観点から、豊かな自然を残す貴重な地域資源である牛久沼の環境を保全しつつ活用を推進することにより、牛久沼及びその周辺地域の魅力を向上させるとともに、交流人口の増加を促進し、もって地域経済の活性化を図ることを目的とする。

(事業)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業(以下「事業」という。)を行うものとする。

- (1) 牛久沼及びその周辺地域の活用に関する事業
- (2) その他前条の目的を達成するために必要な事業

(組織)

第4条 協議会は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 次に掲げる市町(以下「周辺市町」という。)の首長(以下「首長」という。)
 - ア 龍ヶ崎市
 - イ 取手市
 - ウ 牛久市
 - エ つくば市
 - オ つくばみらい市
 - カ 河内町
- (2) 茨城県政策企画部(以下「茨城県」という。)の部長
- (3) 牛久沼を活用し活動する団体(以下「牛久沼活用団体」という。)の代表者

(役員)

第5条 協議会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名

(3) 監事 2名

2 会長及び副会長は、首長の中から互選によって選出する。

3 監事は、首長の中から会長が選任する。

(役員職務)

第6条 役員職務は、次のとおりとする。

(1) 会長は、協議会を代表し、会務を総理し、会議の議長となる。

(2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(3) 監事は、会計を監査する。

(役員任期)

第7条 役員任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠により就任した役員任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第8条 協議会会議は、必要に応じて会長が招集する。

2 会長は、必要に応じ、協議会会議に関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(幹事会)

第9条 協議会が行う事業に関する調査研究等を行うため、協議会に幹事会を置く。

2 幹事会は、茨城県及び周辺市町の職員並びに牛久沼活用団体の代表者等をもって組織する。

3 幹事会会議議長は、会長が属する市町の職員（以下「幹事長」という。）をもって充てる。

4 幹事会会議は、必要に応じて幹事長が招集する。

(顧問)

第10条 協議会に、顧問を置くことができる。

2 顧問は、会長の推薦により協議会承認を経てこれを委嘱する。

3 顧問委嘱期間は、会長が別に定める期間とする。

4 顧問は、協議会会議に出席して意見を述べることができる。

(経費)

第11条 協議会運営及び事業に係る経費は、周辺市町から徴収する負担金及びその他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第12条 協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わるものとする。

(事務局)

第13条 協議会の事務を処理するため、会長の属する市町に事務局を置く。

(補則)

第14条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営について必要な事項は、その都度役員が協議の上、別に定める。

付 則

この規約は、令和 年 月 日から施行する。

議案第2号

(仮称)牛久沼活用推進協議会役員を選任について

(仮称)牛久沼活用推進協議会の役員について、(仮称)牛久沼活用推進協議会規約第5条第2項及び第3項により、下記のとおり選任してよろしいか。

令和6年1月22日提出

記

役職名	氏名
会長	
副会長	
監事	
監事	

議案第3号

(仮称)牛久沼活用推進協議会顧問の委嘱について

(仮称)牛久沼活用推進協議会顧問の委嘱について、(仮称)牛久沼活用推進協議会規約第10条第2項及び第3項により、下記のとおり推薦してよろしいか。

令和6年1月22日提出

No.	氏名	選出地区
1	川口 政弥 議員	取手市
2	長田 麻美 議員	牛久市
3	星田 弘司 議員	つくば市
4	山本 美和 議員	
5	鈴木 将 議員	
6	ヘイズ ジョン 議員	
7	うの のぶこ 議員	
8	横田 透 議員	つくばみらい市
9	細谷 典幸 議員	稲敷市・河内町
10	中山 一生 議員	龍ヶ崎市・利根町
11	坂本 隆司 議員	

議案第4号

令和5年度事業計画（案）について

令和5年度牛久沼活用推進協議会の事業計画は、次に定めるところによる。

令和6年1月22日提出

令和5年度事業計画

- ・牛久沼周遊ルート（案）の認定
- ・牛久沼の有効活用に向けた協議
- ・牛久沼の環境保全活動

議案第5号

令和5年度会計予算（案）について

令和5年度（仮称）牛久沼活用推進協議会会計の予算（案）は、次に定めるところによる。

令和6年1月22日提出

（歳入歳出予算）

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ0円と定める。
- 2 歳入歳出予算の科目の区分及び区分ごとの金額は、「令和5年度会計歳入歳出予算」による。

令和5年度会計歳入歳出予算

（歳入）

（単位：円）

科 目	本年度予算額	説 明
負 担 金	0	
雑 収 入	0	
歳 入 合 計	0	

（歳出）

（単位：円）

科 目	本年度予算額	説 明
事 務 費	0	
会 議 費	0	
事 業 費	0	
予 備 費	0	
歳 出 合 計	0	